

### 国民健康保険 届け出は14日以内に

国民健康保険(国保)に加入や脱退するときなどは、変更のあった日から14日以内に届け出をしてください。加入の手続きが遅れると、国民健康保険税(国保税)をさかのぼって納めることとなります。また、その間の医療費が全額自己負担になります。脱退の手続きが遅れ、誤って国保の被保険者証を使って受診すると、国保が負担した医療費を後で返すことになり、国保税も脱退手続きが済むまでは、課税されたままになります。

国民健康保険(国保)に加入や脱退するときなどは、変更のあった日から14日以内に届け出をしてください。加入の手続きが遅れると、国民健康保険税(国保税)をさかのぼって納めることとなります。また、その間の医療費が全額自己負担になります。脱退の手続きが遅れ、誤って国保の被保険者証を使って受診すると、国保が負担した医療費を後で返すことになり、国保税も脱退手続きが済むまでは、課税されたままになります。

届け出が必要なおとき

加入する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>小平市に転入した(前住所で国保に加入していた)</li> <li>生活保護を受けなくなった</li> <li>国保加入世帯に子どもが生まれた</li> <li>職場の健康保険をやめた</li> <li>※職場の健康保険の被扶養者でなくなったときや、健康保険の加入者が75歳になり後期高齢者医療制度に移ったことに伴い、その被扶養者でなくなったときも届け出が必要です。</li> </ul>
やめる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>小平市を転出する</li> <li>職場の健康保険などに加入した</li> <li>生活保護を受けることになった</li> <li>死亡した</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で住所が変わった(転居)</li> <li>氏名などに変更があった(再発行)</li> <li>保険証をなくした(再発行)</li> <li>修学のため住所を離れる方がいる</li> <li>住民票を移して施設入所をする方がいる</li> <li>退職者医療制度に該当した</li> <li>外国人の方で、在留期限を変更した</li> <li>国保に加入していない世帯主が死亡した</li> </ul>

### 心身障がい者 自動車ガソリン費の 補助請求を

月50リットルを限度として1リットルにつきガソリン税額相当分54円を補助します。

**申込み** 4月1日(月)から10日(水)までに、1月～3月分の領収書と印鑑、決定通知書兼受給者カードを持参のうえ、障がい者支援課健康福祉事務センター1階)または東部・西部出張所へ

**問合せ** 障がい者支援課 ☎042(346)9540、FAX042(346)9541

### 交通 遺児 学費援助金を支給

小平市社会福祉協議会では、交通遺児を対象に学費援助金を支給します。

**対象** 市内在住・在勤・在学中で、

### 国民健康保険税 年金からの引き落とし

国民健康保険の加入者全員が65歳以上の世帯は、原則として、国民健康保険税は年金からの引き落とし(年金特別徴収)になります。

現在、年金特別徴収で国民健康保険税を納めている方は、平成31年2月時と同額を、平成31年4月・6月・8月の年金から引き落としします。年金特別徴収の方でも、申し込みをすることで、納付方法を口座振替に変更できます。

※年金特別徴収の条件に当てはまらない場合は、年度途中で納付書または口座振替による納付方法に切り替わります。

**問合せ** 保険年金課 ☎042(346)9530

### 国民年金 年金の予約相談

日本年金機構では、全国の年金事務所で行っている年金の予約相談です。

年金請求の手続きや、受給している年金の相談などにご利用ください。

**とき** 月曜～金曜日 午前8時30分～午後4時

**申込み** 希望日の1か月前から前日までに、基礎年金番号がわかる年金手帳や年金証書を用意のうえ、問合せ先へ

**問合せ** ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

### 手話通訳者 養成講習会

手話技術の学習とともに、地域で活動する手話通訳者を養成する講習会です。

**とき** 5月9日～平成32年1月23日の木曜日(祝日、8月15日、12月26日、クラス別実技試験日を除く)午後7時から 全35回

**ところ** 福祉会館ほか

**対象** 市内在住で聴覚障害者の福祉

### 4月2日(火) 世界自閉症啓発デー

4月2日は、国連総会で「世界自閉症啓発デー」として定まっています。

日本でも4月2日からの1週間を「発達障害啓発週間」とし、自閉症や発達障がいについて多くの方が関心を持つ機会としています。

この週間に合わせて、発達障がいに関する図書やペアレントメンター(発達障がいの子どもを持つ親の相談員)の紹介などの展示をします。

**問合せ** 7百メガヘルツテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120(700)012 (IP電話の場合は ☎050(3786)0700。午前9時から午後10時まで。)

### 市税の納期内納付に ご協力を

市税は行政サービスに使われる貴重な財源です。市税の納期内納付にご協力ください。

納期限を過ぎると、ゆうちょ銀行、郵便局、クレジットカードでの納付ができなくなります。また、納期限から35日経過すると、コンビニエンスストアで納付ができなくなります。

詳しくは、お問い合わせください。

※納期限を過ぎると、督促状が発送されるほか、延滞金の徴収、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。

**問合せ** 収納課 ☎042(346)9526

### 地上デジタルテレビ 受信障害の時はご相談を

携帯電話事業者による新しい電波の利用開始により、地上デジタルテレビの映像が乱れるなどの受信障害が出るおそれがあります。

受信障害などが起きた場合は、7百メガヘルツ利用推進協会が対策作業を行います。詳しくはお問い合わせください。

**問合せ** 7百メガヘルツテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120(700)012 (IP電話の場合は ☎050(3786)0700。午前9時から午後10時まで。)

### 世界自閉症啓発デー

4月2日は、国連総会で「世界自閉症啓発デー」として定まっています。

日本でも4月2日からの1週間を「発達障害啓発週間」とし、自閉症や発達障がいについて多くの方が関心を持つ機会としています。

この週間に合わせて、発達障がいに関する図書やペアレントメンター(発達障がいの子どもを持つ親の相談員)の紹介などの展示をします。

**問合せ** 7百メガヘルツテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120(700)012 (IP電話の場合は ☎050(3786)0700。午前9時から午後10時まで。)

### 夜間納税窓口 3月25日(月)に開設

は庁舎北側) ※来庁の際は納税通知書をお持ちください。 ※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

**問合せ** 収納課 ☎042(346)9527

### 縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧

4月1日(月)から、税務課(市役所2階)で平成31年度の固定資産税に関する帳簿や台帳に記載された事項を確認できる、縦覧・閲覧期間が始まります。

**問合せ** 税務課 ▷土地に関すること…☎042(346)9524  
▷家屋に関すること…☎042(346)9525

	縦覧 (ほかの土地や家屋と評価額を比較できる)	閲覧 (自己の資産や借地・借家の評価額などを確認できる)
対象	平成31年1月1日現在、市内の固定資産税の課税対象となる土地・家屋の所有者またはその関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の土地・家屋・償却資産の所有者またはその関係者</li> <li>市内の土地・家屋を有料で借りている方</li> </ul>
とき	4月1日(月)～5月31日(金)	4月1日(月)から
ところ	税務課(市役所2階)	
手数料	無料	1件250円(縦覧期間中、所有者またはその関係者は無料)
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑(法人の場合は、法人代表者印)</li> <li>本人確認ができるもの(運転免許証など)</li> <li>委任状(代理人の場合)</li> <li>※相続人の方は、お問い合わせください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑(法人の場合は、法人代表者印)</li> <li>本人確認ができるもの(運転免許証など)</li> <li>委任状(代理人の場合)</li> <li>有料で借りている方は、借地・借家していることが確認できる書類(賃貸借契約書など)</li> <li>※相続人の方は、お問い合わせください。</li> </ul>

※関係者とは、所有者と同一世帯の親族、納税管理人などをいいます。

### 審議会などの日程

国民健康保険運営協議会

**とき** 4月11日(木) 午後1時から

**ところ** 健康福祉事務センター2階 第三・第四会議室

**定員** 15人

**申込み** 当日、午後1時30分から、会場受付(先着順)

**問合せ** 障がい者支援課 ☎042(346)9540

### 国民年金課

国民年金課 ☎042(346)9529

**とき** 4月15日(月) 午後2時から4時

**ところ** 健康福祉事務センター2階 第三・第四会議室

**定員** 15人

**申込み** 当日、午後1時30分から、会場受付(先着順)

**問合せ** 障がい者支援課 ☎042(346)9540